

小野町DX推進基本計画＜概要版＞

ONOMACHI

背景・趣旨

国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年（2020年）12月25日閣議決定）では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」をデジタル社会の目指すビジョンとして掲げています。人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う労働力不足、ライフスタイルの変化などにより住民ニーズが多様化するなか、行政においては、将来にわたり適切な行政サービスを提供していく必要があります。

本町においても、デジタル技術の導入・活用により、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、「小野町DX推進基本計画」を策定するものです。

計画の位置づけ

「小野町総合計画」や「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、デジタル化の側面から推進するための計画であり、総務省の「自治体DX推進計画」等を踏まえた計画とします。また、「小野町行政改革大綱」とも連携していきます。

計画期間

令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

基本方針

デジタル技術の活用により、便利で快適な暮らしができ、住民一人ひとりが『人が輝き みんなでつくる しあわせおのまち』を実感できるようなまちづくりを進めます。



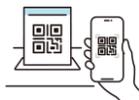
取組方針

住民サービスの向上

行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の導入などにより、住民の多様なライフスタイル等に対応した、便利で快適なサービスを提供していきます。

【取組事項】

- ① マイナンバーカードの普及促進※
- ② 行政手続きのオンライン化※



行政運営の効率化

業務の効率化を図ることで、限られた資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、持続可能な行政サービスを提供していきます。

【取組事項】

- ① 情報システムの標準化・共通化※
- ② AI・RPAの利用推進※
- ③ テレワークの推進※
- ④ セキュリティ対策の徹底※
- ⑤ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
- ⑥ BPR（業務改革）の取組の徹底
- ⑦ ペーパーレス化の推進
- ⑧ デジタル人材の育成



地域社会のデジタル化

デジタル技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組み、一人ひとりの多様な幸せを実現できるデジタル社会を目指します。

【取組事項】

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバインド対策

